

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成25年7月3日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区吉祥院嶋出在家町3-1		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 嶋本運輸株式会社 代表取締役 嶋本 勇次郎 電話 075-682-1988					
主たる業種	一般貨物自動車運送業				細分類番号	4   4   1   1	
事業者の区分	<input type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input checked="" type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	環境運行を実施し、温室効果ガス削減目標の達成						
計画を推進するための体制	最高責任者を嶋本社長、推進責任者に藤井を任命し、温室効果ガス削減に向けた取組みの進捗管理を行う。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	13,520.0 トン	11,739.7 トン	9,807.7 トン		-20.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	13,520.0 トン	11,739.7 トン	9,807.7 トン		-20.3 パーセント	
実績に対する自己評価		車両台数減少の為					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (走行距離×1/10000)	9.28	13.11	8.92		18.70 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
実績に対する自己評価		走行距離に対する仕事量が減った為					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度	第1年度	第2年度	第3年度	備考	
		44.0 パーセント	44.0 パーセント	55.0 パーセント	パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	新型車両の購入・環境運行の学習会					
	(24)年度	新型車両の購入・環境運行の学習会					
	(25)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	公共交通機関の利用促進					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	環境に優しい為					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	環境運行と安全運転を実施し、社会と環境に優しい企業活動を行う						
特記事項	保有台数減少により、平成20年を以って一度、特定事業者を外れていた為、基準年度は平成22年度を採用する。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。